

資料提供

令和6年9月5日

課 名：雇用労働政策課

担当者：櫻河内

内 線：3423

直通電話：082-513-3424

令和6年度広島県障害者雇用優良事業所表彰式を開催します

広島県では、障害者の雇用に積極的に取り組んでいる事業所を障害者雇用優良事業所として表彰し、その努力を讃えるとともに、これを広く県民に周知し、障害者雇用の促進を図っています。

今年度は、次のとおり4者を表彰します。また、毎年9月は障害者雇用支援月間であることから、障害者雇用へご注目いただき、ぜひ取材にお越しくください。

- 1 日時 令和6年9月11日（水）午後2時00分から午後2時40分まで
- 2 場所 県庁北館 第1会議室
- 3 表彰者 広島県知事 ※賞状の授与は玉井副知事が代理で行います。
- 4 被表彰者

事業所名	業 種	障害者雇用の取組
青山商事株式会社 （福山市）	織物・衣服・ 身の回り品 小売業	<ul style="list-style-type: none">・業務において、見てわかるよう作業工程の写真や図入りの手順書を作成し、働きやすい職場環境づくりを進めている。・特別支援学校からの実習等を積極的に受け入れ、相互の理解を深めることにより入社後のミスマッチ防止を図っている。・ジョブコーチや障害者職業生活相談員を複数名職場に配置しており、身近に相談できる体制をつくっている。
株式会社 第一ビルサービス （広島市中区）	ビルメンテ ナンス業	<ul style="list-style-type: none">・写真や図を用いて見てわかることを意識した『作業手順書』を作成するほか、勤務時間や労働条件について自由度の高い求人を出すなど、障害者雇用促進のため多岐に渡る取組をしている。・前回の受賞（平成24年度）以降も、法定雇用率の2倍の障害者雇用を目標とし、10年以上継続して目標を達成している。また特定短時間労働者^{※1}の雇用にも積極的に取り組んでいる。
日清紡精機広島 株式会社 （東広島市）	輸送用機械 器具製造業	<ul style="list-style-type: none">・障害の特性にあわせて、本人と相談し、業務内容、業務量の配慮をしつつ業務を進めている。・所属長等の管理部門職員にはハローワーク開催の講座を受講させ、障害に対する認識を深めている。・健康管理も含めた働きやすい職場を構築し、個々にあわせた働き方を進めることで、定着を図っている。
リライアンス・ セキュリティー 株式会社 （広島市中区）	その他の サービス業 （警備業）	<ul style="list-style-type: none">・「就労パスポート^{※2}」の活用をすすめることで、上司と部下の業務調整が円滑となり、従業員の定着に繋がっている。・障害者職業生活相談員3名を配置し、相談を定期的に行っている。・立哨（立位）警備が原則であった現場において、契約先企業との交渉により座哨（座位）での業務を可能とし、障害者の雇用を拡充している。

※1 特定短時間労働者：1年を超えて雇用され（見込みを含む）、かつ、週所定労働時間が10時間以上20時間未満で働く重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者（障害者の多様な就労ニーズを踏まえた働き方を推進するため、令和6年4月1日から実雇用率に算定されることとなった。）

※2 就労パスポート：障害者が、働く上での自分の特徴やアピールポイント、希望する配慮などを就労支援機関と一緒に整理し、就職や職場定着に向け、職場や支援機関と必要な支援について話し合う際に活用できる情報共有ツール

5 表彰実績

これまでの表彰実績（昭和 36 年度～令和 5 年度） 209 事業所

<参考 広島県障害者雇用優良事業所表彰の基準>

障害者の雇用割合が高く、かつ、障害者の雇用が安定している事業所で、その成果が特に顕著なもの

- 過去 5 年間の各年 6 月 1 日現在、常用雇用労働者である障害者数が 3 人以上あり、そのうち重度障害者を 1 人以上雇用し、法定雇用率を達成していること。
- 過去 5 年間、常用雇用労働者として障害者を 1 人以上採用した実績があること。
- 障害者の定着に努め、また、雇用について積極的な姿勢を持っていること。 等